

各区保健福祉センター 精神保健福祉相談

精

●精神保健福祉相談

- ①精神保健福祉相談員・保健師による相談
こころの病やその障がいについて、相談に応じます。
- ②精神科医師による相談・・・予約制
精神科医師が相談に応じます。

●地域生活向上教室（事前申し込み制）

回復途上の精神障がい者が、集団的な関わりを持つなかで、日常生活リズムを整え、日常生活圏の拡大や仲間づくりを目的に、日常生活に必要な自己管理能力や対人関係能力を高める訓練を行います。

●家族教室（事前申し込み制）

統合失調症で治療中の方のご家族を対象に、病気を正しく理解し、ご本人への接し方を学んだり同じ悩みを持つご家族が日々の不安や思いを話し、ご家族自身の安定を取り戻す教室です。

●酒害教室

飲酒問題を抱え回復を目指している方、家族の飲酒問題で悩んでいる方、困っている方を対象にアルコール関連問題についての正しい知識を学んだり、体験談を語り合うことによって、断酒への動機づけや回復を図ります。12区（北区・西区・港区・大正区・西淀川区・東淀川区・生野区・鶴見区・阿倍野区・東住吉区・平野区・西成区）の保健福祉センターで実施しています。

問い合わせ先：12区保健福祉センター地域保健活動担当

（所在地：裏表紙 電話：各区の局番（104ページ）+9968）

あいサポート運動

多様な障がいの特性や必要な配慮を理解し、障がいのある方へ「ちょっとした手助けや配慮」を行うことで、誰もが住みやすい社会をめざす運動です。

あいサポート運動を実践していく「あいサポーター」を養成するための「あいサポート研修」を開催しています。

お問い合わせ先：大阪市障がい者相談支援研修センター

〒546-0033 大阪市東住吉区南田辺1-9-28 早川福祉会館内

電話：6622-1205 ファックス：6622-1223

大阪市 HP（URL：<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000433476.html>）

あいサポート運動HP（URL：<https://aisapo-osaka.org/>）※研修の申し込みについて掲載しています。

ヘルプマークストラップ及びカードの配布

身 知 精 難

ヘルプマークは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見からは分からなくても援助や配慮を必要としていることを周囲の方に知らせることで、援助や配慮を得やすくなるよう作成されたマークです。ヘルプマークのストラップ及びカードを配布しています。

配布場所：各区保健福祉センター（障がい福祉担当）
福祉局障がい者施策部 障がい福祉課
各大阪市サービスカウンター



ごみの持ち出しサービス

身 知 精 難

障がいのある方が居住されているご家庭などで、ごみを一定の場所まで持ち出すことが困難な方を対象として、申し込みによって環境局の職員が家庭までごみ（普通ごみ・資源ごみ・容器包装プラスチック・古紙・衣類・粗大ごみ）の収集に伺うサービスを行っています。

また、ご希望により環境事業センターからあらかじめ登録いただいた連絡先に、安否確認していただくよう、通報するサービスも行っています。

問い合わせ先：環境事業センター（所在地：111 ページ）

青い鳥葉書の配布

（令和4年度実施内容）

身 知

次の中からいずれか一券種 20 枚を配布します。

- ・通常葉書（無地、インクジェット紙又はくぼみ入り）
- ・通常葉書 胡蝶蘭（無地又はインクジェット紙）

問い合わせ先：郵便局

対象となる方：重度の身体障がい者（身体障がい者手帳 1 級または 2 級の方）
重度の知的障がい者（療育手帳「A」（または 1 度、2 度）の方）

受付期間：2023（令和5）年度の受付期間は、冊子発行時に未定であるため、
郵便局へお問合せください。

※2022 年度は、2022 年 4 月 1 日（金）から同年 5 月 31 日（火）に実施

電話お願い手帳の配布

身

聴覚や言語に障がいのある方が、外出先で用件や連絡先などを書いて、まわりの人に協力をお願いするときに利用できる「電話お願い手帳」を、NTT 西日本の各支店をはじめ、各自治体及び福祉団体などを通じて配布しています（数に限りがありますので、ご要望にお応えできない場合があります。あらかじめご了承ください）。

また、インターネットに接続できる携帯端末（スマートフォン、タブレット、フィーチャーフォン等）の普及が進んでいることを踏まえ、「電話お願い手帳 Web 版/アプリ版」を提供しています。

【スマートフォン向け】

(https://www.ntt-west.co.jp/sustainability/wellbeing/contribution/welfare/telephone/denwaonegai_web/)

【フィーチャーフォン向け】

(https://www.ntt-west.co.jp/sustainability/wellbeing/contribution/welfare/telephone/denwaonegai_web/mobile/)

お問い合わせ：NTT 西日本 総務人事部 ESG 推進室

電話：06-6490-0091 Eメール：esg-w@west.ntt.co.jp

郵便等による不在者投票



次の方は、地方選挙や国会議員の選挙が行われる際には、郵便等によって不在者投票を行うことができます。

窓 口：各区選挙管理委員会

《各区役所内 所在地：裏表紙 電話：各区の局番（104 ページ）+9626》

手続き：選挙人名簿登録地の区選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受け、選挙の都度、この証明書を提示して、選挙期日前 4 日までに投票用紙を請求してください。

障がい区分	障がい等級
両下肢または体幹機能障がい	1・2 級
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障がい（移動機能障がい）	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこうまたは直腸・小腸機能障がい	1・3 級
免疫の障がい・肝臓機能障がい	1～3 級

郵便等による不在者投票のできる選挙人の方で、自ら投票の記載をすることができないものとして次に掲げる方は、代理記載制度を利用することができます。

窓 口：各区選挙管理委員会

《各区役所内 所在地：裏表紙 電話：各区の局番（104 ページ）+9626》

手続き：代理記載制度を利用できる方であることの証明手続きと代理記載人の届出をしてください。

障がい区分	障がい等級
上肢または視覚の障がい	1 級

選挙公報（点字版・音声版）



視覚に障がいのある方に、選挙公報を音読したカセットテープ及び CD、または点字による「選挙のお知らせ」を送付します。

ご希望の方は、各区選挙管理委員会（各区役所内 電話：各区の局番（104 ページ）+9626）または市選挙管理委員会（電話：6208-8511）にお申し出ください。

選挙時の手話通訳の派遣



投票日当日、投票の際に手話通訳が必要な方は、選挙の都度、お住まいの区の選挙管理委員会にファックス等によりお申し出ください。

NET119による通報

NET119 は、聴覚、音声機能または言語機能に障がいのある方で大阪市内に在住、在勤もしくは在学の方を対象とした緊急通報システムです。携帯電話やスマートフォンのインターネット接続機能を利用して、簡単な操作で素早く119番通報することができます。

登録用メールアドレス	entry_27100@entry06.web119.info
事前登録用QRコード	
問い合わせ用メールアドレス	net119@city.osaka.lg.jp

※ご利用前には必ず事前登録が必要です。

※登録用メールアドレスに空メールを送信し、返信されてきたメール内のURLから登録申請してください。内容確認後、登録完了メールを送信します。

なお、登録の詳細についてお知りになりたい場合は、上記「問い合わせ用メールアドレス」にお問い合わせください。

※ご利用は登録完了メール受信後からで、登録完了メールが届くのに1週間程度かかる場合があります。

※ご利用は大阪市内に在住、在勤もしくは在学している方を対象とし、インターネット環境のあるスマートフォン、携帯電話をお持ちの方です。

※万一時、すぐに使えるように通報用URLをホームページ、ブックマークに登録しておいてください。

※NET119にかかる通信料金は利用者負担となります。

ファックスによる119番通報

大阪市内で電話での119番通報に代わる緊急通報専用のファックス案内です。電話での119番通報が困難な場合にお使いください。

ファックス番号 119 または 6538-0119

※ファックス受信後、返信しますので確認してください。なお、返信が届かない場合は番号を確認後、再度送信するか、他の方法で通報してください。

※万一時、すぐに使えるよう上記のファックス番号や必要事項を用意しておいてください。

※様式は、127ページに掲載していますので、切り取るかコピーをしてご活用ください。大阪市のHP（URL：<http://www.city.osaka.lg.jp/shobo/index.html>）からもダウンロードできます。また、同じ内容が確認できればどのような様式でも結構です。

※6538-0119のファックスにかかる通信料金は利用者負担となります。

公衆ファックス等の設置



※各公衆ファックスとも必要に応じてご利用ください

- 次の場所に公衆ファックスを設置しています。(通信料有料)

送信専用
大阪公立大学医学部附属病院（地下1階 コンビニエンスストア内）
大阪市立総合医療センター（5階 コンビニエンスストア内）

- 聴覚・言語障がいのある患者さんとの連絡を容易にするため、市立病院に専用ファックスを設置しています。

病院名	ファックス	病院名	ファックス
大阪市立総合医療センター	6929-2897	大阪市立十三市民病院	6150-8684
大阪公立大学医学部附属病院	6636-3539	大阪市立住之江診療所	6681-9992

各種講習会

- 各種講習会を次のとおり開催しています。

講習会名	日時	場所	問い合わせ先	所在地頁
吃音教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		大阪駅前第4ビル 5F (電話 072-820-8244)	—
音声機能障がい 訓練教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		(公財) 阪喉会	112
口話教室	詳細は問い合わせ先までご確認ください		大阪市聴言障害者協会	112
手話奉仕員 養成講座(初級)	各区にて実施 (詳細は問い合わせ先までご確認ください)			
手話奉仕員 養成講座 (中・上級)	市内6ヶ所程度の会場で実施 (詳細は問い合わせ先までご確認ください)			
点訳・音訳 ボランティア 養成講習会	詳細は問い合わせ先まで ご確認ください	大阪市立早川福祉会館 点字図書室	電話 6622-0123	90
		日本ライトハウス 情報文化センター	電話 6441-0015	
大阪府手話通訳 者養成講座	詳細は問い合わせ先までご確認ください		府民お問合せセンター (電話：6910-8001)	—

ほかにも…

- ・ろうあ者日曜教室
大阪市聴言障害者協会（ファックス 6768-3833 所在地 113 ページ）
- ・点字講習会、視覚障がい者パソコン講習会
(社団) 大阪市視覚障害者福祉協会（電話 6765-5600 所在地 113 ページ）
- ・身体障がい者社会生活訓練、要約筆記者養成講座
(一財) 大阪市身体障害者団体協議会（電話 6765-5636 所在地 113 ページ）
が行われています。